

# 会議の流れ

議会は、定期的に開かれる「定例会」と、必要に応じて開かれる「臨時会」があります。岡山市議会では「定例会」が年4回（2月、6月、9月、11月）開かれ、以下のような順序で審議が進められます。

- 議案** 市長が、条例や予算等の議案を提出します。議員も、議員定数の12分の1以上の同意を得て、予算等を除き提出することができます。
- 請願・陳情** どなたでも市政に関する意見や要望を、請願や陳情として提出することができます。ただし、請願には議員の紹介が必要です。

**みなさんと  
市議会**

**会議の流れ**

市議会は、市民から直接選ばれた議員により構成され、市長が行おうとする施策を市民の立場から審議し、市としての意思を決定したり、市政が適正に行われているかどうかを監視する機関です。ここでは、市議会における会議の流れを紹介します。

**本会議**

- 議案の上程** 議長が、議案や請願・陳情等を本会議の議題とします。
- 提案理由説明** 提案者（市長等）が、議案の内容と提案理由を説明します。
- 質問・答弁** 議員が、議案や市政全般について質問し、執行部が、それに対し答弁を行います。
- 委員会付託** 議案や請願・陳情を、より詳しく専門的に審議するため、関係の常任委員会に付託します。

**常任委員会**

- 説明** 付託された議案や請願・陳情について、執行部から説明を受けます。
- 質疑・討論** 委員が質疑を行い、賛否の意見を述べます。
- 採決** 賛成、反対の結論を出します。なお、引き続き審査が必要と判断した場合は、継続審査の手続きをします。



**本会議**

- 委員長報告** 常任委員会での審査経過及び結果報告を行います。
- 質疑・討論** 委員会の審査結果に疑問があれば質疑を行い、議案等について賛否の意見を述べます。
- 採決** 議案等について賛成か反対の採決を行い、市議会の意思を決定します。

**執行**

**快適で暮らしやすいまちをつくるため、皆さんの声が生きています。**

市議会の審議を経て、教育や福祉の充実、公共施設の整備など、いろいろな施策が実現されます。また、市だけで解決できない問題は、意見書や要望書として、国や県の関係機関に提出する場合もあります。皆さんから提出された請願・陳情については、提出者へ採択または不採択、審査打ち切りの結果を通知するとともに、採択されたものは執行機関へ送付し、その実現を求めます。また、その処理の経過や結果は議会へ報告されます。

**次回定例会のお知らせ**

6月定例会は、6月17日（火）から7月11日（金）まで開催の予定です。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

**編集後記**

さわやかな初夏を迎え、街路樹の新緑が目には鮮やかに映ります。

さて、市議会だより第二十八号では、5月臨時会で決まった議会の人事を中心にお知らせするとともに、先の選挙で市民の皆様が選んだ五十二人の市議会議員を紹介いたします。ご一読いただければ幸いです。

今号から、この市議会だよりは議会運営委員会で編集することになりました。委員一同、読みやすく親しみやすい紙面づくりに努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。

